※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に 仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在の場合等があるので注意すること)。 担当者の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。 見積書の質疑・同等品認定、随意契約伺への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

購入仕様書

件 名 化学天秤

履行場所 水道水質センター

履 行 期 間 契約締結の日から

令和8年 3月19日まで

契約不適合責任期間 受渡完了後1年

	品名	規格	数 量	単 位	備考
1	化学天秤	1 本体仕様 (1)最小表示:0.01 mg (2)ひょう量:最大200 g以上 (3)左右上3面の風防ドアが自動開閉できること (4)応答性・安定性の設定をワンタッチで操作できること (5)設置場所の電源に合うこと (6)付属品 ・静電気除去装置 ・可動式風防内部プレート ・プリンター ・使用に必要な全ての消耗品 2 その他 (1)出荷時校正証明を添付すること。 (2)仕様書の記載内容に疑義がある場合は担当職員と協議すること。 (3)機器納入後、担当職員立ち会いのもと、装置が正常に動作することを確認すること。 (4)旧機(ザルトリウス製化学天秤 MSA225P)の引き取りを行うこと。 (5)機器受渡し日から1年以内に発生した故障や性能低下等については無償で復旧を行うこと。	1		参考品 島津㈱ AP225W- AD 同等品以上

その他

- ① 同等品以上で見積もる場合は、入札(見積り合わせ)の前までに、カタログやサンプル等を持参して、担当課の了承を得ること。
- ② 契約後、下記担当者と打ち合わせること。

問い合わせ先

水道局浄水部水道水質センター

担当:藤堂

電話:092-512-7377